

フレッシュ！！ 津別町の新人さん特集！！

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

春は別れと出会いの季節。今回のタウンニュースつべつは、この春から津別町で働き始めた新人さんを、一挙にご紹介します。津別町役場は6名、津別消防署では1名、津別町社会福祉協議会で1名、合計8名のフレッシュマンが登場します。4月初旬に撮影された、彼らの働きたてのドキドキの表情と意気込みをどうぞ！



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月20日
ごろ更新
《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎ 76 - 2151 (内線 215)



119 番通報について

「火事や救急が発生した場合は☎76-2189(津別消防署代表電話)ではなく119番へ通報して下さい。消防車や救急車の出動が早くなります。津別消防署で受理した場合、通信指令室へ転送しなければならず、時間がかかってしまいます。

《通報する時には、次の内容を通報して下さい》

通信指令室	119番通報を受理 消防署です。火事ですか？ 救急ですか？
通報者	「火事（救急）です」
通信指令室	美幌町ですか？ 津別町ですか？
通報者	「津別町です」
通信指令室	名前と住所を教えてください。
通報者	「消防太郎という家です」「住所は、〇〇町〇番地です」 ※隣の住宅名や近くの目標物をお聞きすることがあります。
通信指令室	何が燃えていますか？ 誰がどうしましたか？
通報者	「家が燃えています」「交通事故でけが人がいます」など
通信指令室	逃げ遅れた人はいませんか？ けが人は何名で、けがはどの程度ですか？ 分かりました。消防車（救急車）がすぐに出動します。 ※最後に通報者の氏名・電話番号をお聞きします。



◎ 119番通報を受理し、火事か救急か・発生場所・大まかな内容がわかればすぐに消防車（救急車）が出動します。出動後に必要な情報をお聞きしますので、「いいから早く来て！」と言ったり途中で電話を切ったりせず、通信指令員の質問に最後まで落ち着いてお答えください。ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189

北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談を実施
平成31年度の北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。通常は札幌の相談所で行われますが、近隣で相談できる貴重な機会になりますので、希望される方は、6月10日（月）までに役場の福祉係までご連絡ください。
相談対象者
① 18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
② 18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規又は再判定を希望する方
③ その他、専門的判定を必要とする方
開催月日及び会場
・ 7月30日（火）・31日（水） 網走市総合福祉会館
・ 8月1日（木） 紋別市総合福祉センター
※次回開催予定
10月29日（火）・30日（水） 北見市総合福祉会館
問い合わせ先
保健福祉課福祉係
☎ 76 - 2151
(内線 234)

町民植樹祭の参加者募集！

町と網走南部森林管理署では毎年、緑化や環境意識の高揚を目的に、町民植樹祭を実施しています。5月は、道制定の「植樹の日・育樹の日条例」による植樹月間（5月第2土曜日は『植樹の日』）です。

日時 5月12日（日） 午前9時集合
集合場所 役場正面玄関前 **植樹場所** 共和 町有林
交通手段 町のバス等を利用します。
持ち物等 植樹のできる服装（作業服、長靴、軍手）とスコップを持参ください。
申込方法 5月9日（木）までに、役場林政担当にご住所とお名前を告げ、申し込んでください。申し込みは電話でお願いします。

小雨決行
です！

申し込み・問い合わせ先
産業振興課林政・再エネ係 ☎ 76 - 2151 (内線 259・318)

『こころの健康相談』が以下の日程で行われます

5月15日（水）	11月20日（水）
6月12日（水）	12月18日（水）
7月17日（水）	1月15日（水）
8月21日（水）	2月19日（水）
9月18日（水）	3月18日（水）
10月16日（水）	※すべて要予約
いずれも午後1時30分～3時30分	

場所 北見保健所(北見市青葉町6番6号)
方法 北見赤十字病院精神科 嶋田医師及び北見保健所保健師との面接
予約・問い合わせ先
北見保健所 ☎ 0157 - 24 - 4137

山火事は起こさない！

春先のこの時期は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。ちよつとした不注意で、大切な緑や森林財産が失われてしまいます。火の取扱いには細心の注意を払いましょう。

○ 林野火災危険期間
4月1日～6月30日
○ 林野火災予防強調期間
4月21日～5月31日
《火入れについて》
・ 森林法に基づく火入れは、6月30日まで許可されません。
・ ごみ焼きは、法律により実施できないことになっています。
・ 畑の野焼きは、法律に定められている農家でのアスパラの殻など農作物の残りを焼却すること以外は認められません。
《火入れの許可》
・ 火入れや野焼きをする場合は、許可が必要です。実施日の2日前までに町長に届け出てください。
(役場林政担当 ☎ 76 - 2151)

《入林の手続き》
山菜採りなどで森林に入る時のルールを守ってください。
・ 一般の森林
所有者に必ず断ってから入林しましょう。
・ 国有林
網走南部森林管理署で許可を受けてください。
☎ 0152 - 62 - 2211
・ 道有林
5月31日まで一般の方の入林は出来ません。6月から入林を希望する場合は、オホーツク総合振興局東部森林室へお問い合わせください。
☎ 0157 - 24 - 6276
・ 町有林
山菜採りなど、理由なく一般の方の入林は出来ません。

《平成30年度山火事予防作品標語の部》
津別町長賞
『火のようじん 山はみんなの たからもの』
津別小学校3年生 学年は入賞時のものです 岡 元輝くん